

県議会 だより

2月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

No.99

2002.5.1

編集・発行 **秋田県議会**
秋田市山王四丁目1番1号
☎018-860-2134

平成14年度 当初予算などを可決

県木住訴訟和解へ

平成14年2月定例県議会は、2月27日から3月25日までの27日間の日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「経済雇用対策、あきた21総合計画と行政改革の推進、市町村合併への支援、大王製紙問題、県木住訴訟、平成14年度予算の概要」などについて説明を聞きました。

7人の議員が代表・一般質問を行い、議案等の審査においては常任委員会、特別委員会及び総括質疑を経て、平成14年度一般会計当初予算や、追加提案された県木住訴訟に関連する和解議案など知事提出議案136件を可決し、人事議案1件に同意しました。

国民体育大会開催に決議

また、「第62回国民体育大会開催に関する決議」や、「小児救急医療制度の充実・強化を求める意見書」など議員提出議案12件を可決したほか、請願3件を採択し、閉会しました。

ウグイスはお経が読める鳥？

ホーホケキョ(法華経)とさえずるウグイスは、その鳴き声から「経読鳥」という異称があります。

このオスのさえずりは、テリトリー宣言と同時にメスを引きつける役目らしいのですが、これ以外にも「チャッ、チャッ」と笹藪などで鳴く「笹鳴き」や「キキキキキョキキキョ」と鳴く「谷渡り」と呼ばれる鳴き方があるそうです。



佐藤健一郎 議員(自由民主党)

Q 県の平成14年度予算案は7,396億7,200万円であるが、歳入では県税収入の大幅減少による財源不足を補うため昨年度の5倍以上の基金を取り崩すことになっており、県債発行残高も1兆1,082億円に達し、今後の財政運営に大きな影響があると考えます。また、歳出では公共事業を10.7%減額した一方で、県単独投資事業は8.1%の増であり、本当に実効性のある県民のための予算として、県はどのような特徴や工夫を盛り込んだのか、また、今後どのような財政運営を行っていくのか伺いたい。

A 当初予算は、県単独事業にシーリング枠を設けず、思い切った予算配分を行った。今後は、県債残高の増嵩をできるだけ抑制し、各種基金の効果的な活用により柔軟かつ機動的な財

政運営を行ってまいりたい。

Q 市町村合併は、平成17年3月の合併特例法の期限を考慮すると、合併するにせよ、しないにせよ、まさに平成14年度が一定の方向を示すタイムリミットと考えるが、地域によっては、まだまだ温度差が著しいのではないかと感じている。そのため、総務省が公表している先行事例の進行状況や、先進県の進行状況を見聞きするにつけ、県内の現状では特例法期限までに合併の準備段階に入っている有力な地域はないのではないかと考えるがどうか。

A 今後、合併協議会設置の取り組みを加速させる必要があることから、首長等を対象に「トップセミナー」を開催するなど各地域で合併協議会の設置が図られるよう努めてまいりたい。

Q 景気悪化により経営見通しが暗いなか、経営戦略の建て直しや事業存続の見直しなど、多くの企業が進路の見極めと実効策についての経営決断を迫られているが、企業訪問で把握した経営課題や行政支援ニーズを踏まえどのような施策を講じていくのか。また、県の公共工事は県経済・雇用の波及効果を高めることから、極力県内業者に発注するのが当然である

が、県内業者の受注率を高める方策について伺いたい。

A 経営相談体制の強化や新技術・新商品開発支援の拡充、融資制度の充実にも努めてまいりたい。県内発注率を高めるためには、県内業者との特定JVを活用する必要があり、より多くの業者が参加できるように運用の改善を図っている。

Q 米作好適県である本県は、農業経営の体質強化のカギを握る事業としてほ場整備事業を進めており、平成14年度当初予算でも約190億円が計上されているが、これまでのような大型補正予算などが期待できない社会経済環境等のため、後年度の事業進行が心配される。また、事業計画の延期が農家の意欲を減退させることにならないか危惧され、自民党の移動政務調査会でも各市町村から最も強く要望されていることから、今後の事業計画遂行に対する県の取り組み方について伺いたい。

A ほ場整備は本県農業推進に重要な事業であるため、平成14年度についても可能な限り事業費の確保に努めるとともに、引き続き計画的・効果的な事業の実施に努めてまいりたい。

代質



野原多津美 議員(県民クラブ)

Q 本県の平成14年度当初予算の地方交付税は2,390億円で前年度と比較し6.4%の減となるが、これは全国ベースの4.0%減を大きく上回っている状況にある。こうした地方財政計画の縮小により各地で新税による独自財源確保の試みが広がっており、税財政基盤の弱い本県も、こうした状況下において、産業廃棄物税の導入の検討をしているが、課税自主権の活用による自主財源の確保について、どのような考えを持っているのか。

A 青森・岩手両県と歩調を合わせながら産業廃棄物税の来年度制度化に向け取り組んでいる。課税自主権を活用した新税は、常にその可能性について研究していく必要があると考える。

Q 市町村長や議員は「地域住民の意思の尊重」「住民本位」を盾に市町村合併論議から体よく逃げている感が否めない。住民と正面から合併論議をしないまま、合併特例法の期限切れである平成17年3月を迎えることになれば、一番の被害者は地域住民であり、行政を担う首長や議会に対する住民の失望感や、信頼の失墜は計り知れないことから、市町村合併を重要課題とする県は消極的な姿勢の市町村に対し、今後どのような指導をし意識の高揚を図り合併を推進していくのか。

A 全市町村に自らが足を運び地域の現状やその将来について意見を交わす「合併トーク」を始めているほか、できるだけ早い時期に首長等を対象に「トップセミナー」を開催し合併への取り組みを促進してまいりたい。

Q 県内の求職者約3万人に対し求人数が約8,000人と実に22,000人ももの県民に職がない極めて深刻な状況にある反面、新規創業に果敢に挑戦する県民のパワーに心強い印象を持っている。このようなチャレンジが秋田の経済成長の原動力となる新ビジネス、新産業へと発展し雇用をもたらすことは間違いのないことから、いまこそ新

たな成長分野に、より果敢に挑戦していくべきと考えるが、今後の県としての創業・起業化促進対策について伺いたい。

A 創業を目指す方に対し、窓口相談や専門家によるアドバイス等に取り組んできたが、今後は融資制度の拡充を図るなど、的確かつきめ細やかな支援に努めてまいりたい。

Q 観光について、観光客の嗜好が旧来型から「いやし」へと大きく変化してきていることは、素材が豊富に存在する本県にとっては逆に千載一遇のチャンスである。中でも農林水産業、地場産業、観光を合体した、裾野の広い新たな産業の構築として、都市農村交流、いわゆるグリーン・ツーリズムの機会をビジネスチャンスとして捉え、農家民宿や農家レストランなどアグリビジネスの起業化への取り組みを促進し、地域の活性化に結びつけていくことが重要と考えるがどうか。

A アグリビジネスの開業に対する支援や経営ノウハウを修得するためのセミナーの開催、旅行会社に対する情報の提供などを行うことで、グリーンツーリズムを推進してまいりたい。



菅原 昇 議員(自由民主党新会)

Q 地方財政計画が厳しいなか、全国地方自治体は苦しい予算編成を行っているが、その解決の方途は国からの税財源移譲にあるものの、まだその見通しさえ立っていない。県はこれまで、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣にその都度意見を申し出ているようだが、あらゆる機会を通じ税財源移譲をより積極的に働きかけるべきであり、地方から国へ意見を申し述べる時と考えるがどうか。

A 地方分権を更に確固としていくためには、地方への権限委譲とともに、税財源も国から地方への移譲が必要であるため、全国知事会などで積極的に要望してまいりたい。

Q 独立行政法人化は、行政経費を圧縮するため、先に国が示していた手法であり、ある一定のところまでは、県が責任分野を定めて対応することが極めて重要、との考えである。変則的独立採算性を前提とした場合、自ずとその分野の限界が考えられるが、たとえば、少年自然の家、図書館、博物館、美術館等への取り組み、さらには各種研究機関や医療機関に対する構想について伺いたい。

A 制度の導入については、国の検討状況を踏まえつつ研究を進めたいが、民間の経営手法である目標管理制度などについては試験的な導入を進めてまいりたい。

Q 将来の介護保険制度充実のためにはケアマネジャーの待遇を大事に考えるべきであるが、ケアマネジャーのケアプラン作成数は、多い方で厚生省令の標準の倍以上抱えている場合もあり、事務処理に時間が取られ本来の業務につく時間が少ないといわれている。また、家庭訪問による状況把握も評価されずケアプラン作成も利用者がサービスを受けないと報酬に影響しないなど、ケアマネジャーに不満があることから、県としてそれらの実態調査を行い改善策を急ぐべきと考

えるがどうか。

A ケアマネジャーが本来の業務に専念できるよう、事業者に対し増員や給付管理業務の効率化を指導してまいりたい。また、介護報酬についてはブロック会議等を通じ、国に対して要望している。

Q 時代の趨勢と思われる産業廃棄物税導入については、税の徴収のための担当部門整備、徴税行為が先行してはならず、まずは、産廃業界、関連業界の意見も十分に聞くべきであるがどうか。また、北東北3県による産廃税への取り組みの中間報告には、不適正処理に係る現状回復のための財源確保が掲げられているが、産廃税は、産業廃棄物の発生抑制や減量、リサイクルをはじめ産廃に対する適正な対応にかかる費用に充てるべきと考えるがどうか。

A 今後、意見交換会の開催等により関係各方面の意見を幅広く伺いたい。税収の使途については、廃棄物の減量化・リサイクル促進等の活動を支援する経費に充てたいと考えている。

表 問



佐藤次男 議員(民主党・無所属クラブ)

Q 市町村合併について、昭和30年代の合併当時の様子と現在の生活様式、社会情勢などにおいて格段の違いがあり、高速交通体系の充実や日常生活道路の整備などにより、生活圏は既に市町村の枠を越えていると考える。市町村財政の見直しは、昨今の交付税見直しなどでかなり窮屈な財政運営を強いられていることから、合併しない市町村行政はどのようになり、合併すると果たしてどんなよいことがあるのか、将来を見据えたメリット・デメリットについて伺いたい。

A 市町村合併をするしないは住民が決めることではあるが、合併は行財政構造を改革し、将来にわたり住民福祉の維持向上が図られる効果的な選択と考える。

Q 県内の大多数の企業は、売り上げが減少する一方で、貸し渋りや追加担保の要求等により運転資金の確保に苦労している。また、中小企業への円滑な資金供給のためには、信用保証協会の経営基盤を強化することが重要であることから、県の信用保証協会に対しての支援策を伺いたい。さらに、県内企業の受注量激減に加え、受注単価の切り下げ等、これまでも増して受注内容が悪化している県内企業の仕事量を確保し、受注拡大のため力強く支援する必要があると考えるがどうか。

A 制度融資については、担保要件緩和や償還期間延長等、内容を充実強化するほか、信用保証協会の経営基盤の強化支援に努める。受注量確保・拡大については、マーケティング戦略の強化に向けた支援を検討してまいりたい。

Q 秋田港の物流増加、中でもコンテナ入荷量の飛躍的増加は誠に喜ばしいことだが、北東北の拠点港としての発展を確固たるものにするためにも、今後さらなる港湾機能の整備拡充が必要と考える。特に今後急増するコンテナに対応するため、現在のコンテナヤードをさらに拡張する必要があることから、防波堤の整備を含め将来

のコンテナターミナルの計画について伺いたい。

A 国に対し、引き続き第2南防波堤の早期完成を強く要望していくほか、外港地区におけるコンテナヤードの拡充に取り組んでまいりたい。

Q 完全学校週5日制の実施に伴う自学自習支援事業について、高校生が対象の場合、地域の中核的な学校10校に限るといいますが、中核的高校とはどういう意味で、何故10校に限るのか、高校生の立場から考えられた施策とは考えられない。周辺の高校生を実施する中核的高校に集めても、高校生の内面に育つ自律と自尊の心、我が学舎を愛するという姿から、果たして応じてくれるのか疑問である。また、10校以外の高校生にはどのような施策を行うのか併せて伺いたい。

A 在籍生徒数や自学自習希望の生徒の多い学校をいわゆる中核校としている。また全校対象の自学自習は週5日制の趣旨にそぐわないため、試行の結果も踏まえ10校を指定した。さらに10校以外にも、国際交流推進事業、進学指導強化対策事業等を学校の特色に応じて指定している。



原 盛一 議員(自由民主党)

Q ペイオフが平成14年4月から本発動されることにより、県はペイオフ解禁対策検討会議を立ち上げペイオフ対応方針を確立している。決済は自治法上、指定金融機関で行わなければならないが、本県の平成12年度の1日当たりの平均預金残高は339億円と高額であることから、県民の財産である公金の管理責任の面からリスク分散を視野に入れ、郵便貯金法により保証されている郵便貯金の活用も検討すべきと考えるがどうか。

A 郵便貯金は安全な預託先と認識するが、指定金融機関と為替取引がないことや、県が支払資金を一時借入れする際、手続きに日数を要することから活用を見合わせている。

Q 茨城県つくば市の合併は自治体数の多い対策合併で、合併要請から6カ月という短期間でつくば市が発足したという特徴があるが、これは合併後の3年間はタッチゾーン方式を採用したためと聞いている。この事例によると、法定協議会の設置から合併までにかかる期日は最低でも22カ月と現在の促進プランより短期間で合併にこぎ着けることができ、平成16年3月までに3万人の市の誕生も考えられるが、このような取り組みをどう考えるか。

A 合併に当たっては、合併前の独自の施策や住民サービスの均衡を図る必要があり、合併協議会で事前にそれらの調整を協議の上、一体化することが基本と考える。

Q 自殺予防対策が「あきた21総合計画」に盛り込まれ2年連続で自殺者が減少したものの、交通死者数より自殺者の方が多いとは驚きだ。自殺は個人の問題ではなく社会の問題として取り上げた方が自然であるが、プライバシー保護のためまだまだ社会の風が強く、行政の取り組みには受け入れ側の壁という抵抗があると思うが、この壁を乗り越え、心の絆をつくるのが大事であるので、自殺予防対策は一過性ではなく長期に行う必要がある

と考えるがどうか。

A 自殺予防対策は、地道な活動を続けることで効果があらわれるとの指摘もあるので、今後とも、長期的な視野で関係機関との密接な連携のもと、ねばり強く取り組みを進めてまいりたい。

Q 田沢湖高原地域の観光開発については、田沢湖、玉川温泉等の秘湯を行程に入れる秋田・ソウル便の韓国旅行団の関心や、平成19年国体の施設整備などを視野に入れ、駒ヶ岳、田沢湖、抱返溪谷、角館町等を観光商品としてパックすべきと考えるがどうか。また、抱返溪谷、夏瀬周辺については、溪谷トレッキングコースとして整備し、将来は夏瀬から田沢湖田子の木までのトレッキングコースも必要と考えるがどうか。

A 田沢湖高原地域は、トレッキングなどのスポーツや、温泉保養などによるいやしを感じるリゾートエリアであるため、より広域的な観光振興を図るため同地域の魅力を高めるプロジェクトを展開してまいりたい。



石田 寛 議員(社会民主党)

Q 土地改良区の役員が男性中心のためか、大型基盤整備を行ってもトイレの設置を希望する声が聞かれないが、女性の集まりで質問すると皆さんが必要だと答える。県の施策として積極的に就労環境の整備を進めべきと考えるが、まずは女性の立場に立って調査してみたいかがか。これに力を入れなければ男女共同参画事業も絵に書いた餅といわれかねず、グリーンツーリズムを進める上で検討の価値があると思うがどうか。

A 本県の女性農業者は農業就業人口の約6割を占めるため、女性が働きやすい就労環境の整備に努めることは重要と考える。トイレの設置については地域の要望に対応してまいりたい。

Q 政府が考えている「米の構造改革」は、生産調整に規模拡大を抱き合わせ、最後には食糧法の改廃により、本格的な株式会社への農業参入などに向けての「現制度の全廃」にあるとされている。それでは政府がこれまでWTOで主張してきた「農業の多面的役割」重視の貿易ルール確立はどうなるのか極めて問題であり、こうした政府の動きに、本県はどのような農業政策で農業を守り、振興させていくつもりなのか。

A 独自の稲作経営安定対策の10割補てん措置を継続するほか、地域の実情に即した米政策を提案していくとともに、新たな経営所得安定対策が早期に実施されるよう国に強く働きかけてまいりたい。

Q 県の平成14年度予算案における林業関係政策は素直に評価するが「森林・林業基本法」や基本計画に基づく林政の推進、地球温暖化防止対策としての森林関連施策など、国策として森林分野を重点にした政策を充実させるべきと考える。県としては、森林分野での雇用創出も視野に入れながら森林整備や木材利活用の具体的な政策展開に努力していくとともに、国策として森林関連予算を重点配分するよう、森林・林業県として積極的に政府に働きか

けるべきと考えるがどうか。

A 森林・林業分野への政策の重点化については、全国知事会等を通じて国に要望していくが、森林整備のための社会的コスト負担のあり方については、国民の幅広い議論が必要と考える。

Q 景気回復の特効薬があるとするればそれは住宅建設だと考えるが、ここ数年、住宅着工率が減少している。新年度予算の新規事業に県産の柱の提供が100戸分とあるが、もっと量を増やす必要があるのではないかと。また、障害者、高齢者の同居を条件としたバリアフリーのリフォーム融資だけでなく、家族に障害者等がいなくてもバリアフリー住宅を望む場合に割増融資や助成措置を要望する声が多いため、今後さらに県民の声に耳を傾けることにより住宅着工の促進に努め、景気回復につなげてほしいがどうか。

A スギ柱材の無償提供については、当面本事業の施策効果を見極めてまいりたい。バリアフリー・リフォームに対する融資は障害者等が住んでいなくても対象であるが、貸付限度額を引き上げるなど一層の利用促進を図ってまいりたい。

一
質



工藤任国 議員(公明党)

学技術政策の企画・立案等を強化してまいりたい。

Q 県内の今春卒業予定の大学生は就職内定率が55.6%（1月末現在）と全国と比較して低い水準であり、昨年同期と比べても2.8ポイント下回っている中で、県立大学では来春第1期生約350人が卒業することになる。第1期生の就職は大学そのものの評価につながり、今後の学生確保にも大きな影響を及ぼすと考えるが、現在どのような取り組みを行っているのか。また、今後国際系大学や県立大学大学院から輩出される人材を、どのように県内産業に定着させ活用していくのか。

A 学生が能力と適性に応じた就職ができるよう最大限努力するとともに、大学等が輩出する人材を可能な限り県内で受け入れられるよう産業界との連携を強化してまいりたい。

Q 県内の建設業者の方々から、受注量が激減し資金繰りにも窮しているとの声が寄せられている。特に県内での難しい工事は中央のゼネコンへの発注であり、県内A級業者がゼネコンとJVを組んでも利益のかなりはゼネコンに持っていかれるとの声もある。かつては技術力等の格差から中央のゼネコン

に依存していた面もあったが、今日においては県内業者の技術力等も相当に強化が図られていることから、県内業者への発注拡大を期待するがどうか。

A 県工事において技術的難易度が高い工事は県外大手建設業者に発注せざるを得ない状況であるが、特定JV方式の活用等により県内発注を拡大し、地域経済の活性化を図ってまいりたい。

Q 温泉の活用は観光・娯楽にとどまらず数多くあるが、特に健康増進対策として温泉成分の効能による湯治が古くから行われ、療養目的で温泉が利用されることも少なくない。少子高齢化が進展し、高齢者が増加する中で、今後は温泉が持つ様々な効能を活用した健康増進型の温泉利用をより進め、高齢者の病気を未然に予防し、医療費などの社会的負担を軽減することが重要であるとする。県は温泉を活用した健康づくりを進めるようだが、具体的な取り組みについて伺いたい。

A 県内各地にある温泉施設で健康教室等、温泉と保健事業を組み合わせた健康づくりに取り組むよう市町村に働きかけるほか、温泉の効用や利用についての普及啓発を図ってまいりたい。

Q 経済が低迷する中で、早急に新たな産業発展の方向を展望し、思い切った施策の展開が求められている。特に県立大学や県内公設試験研究機関等の活用や産学官連携などにより、地域間競争でも優位に立てると考えるが、県内企業と公設試験研究機関等との共同研究が多い割に、地元産業振興に寄与する事例が少ないことや、基礎研究を重視し企業の求める実用的な研究に比重がおかれなれないと思われることから、県内産業に貢献するような研究にもっと力を入れるべきではないか。

A 県民ニーズを的確に捉え、企業ニーズと研究シーズのマッチングを図りながら産学官連携を強力に推進するとともに、本県の科

般問

総括質疑の概要

3月19日、20日の両日は総括質疑が行われ、9党派15人の議員が市町村合併など当面する県政の重要課題について質疑を行いました。

この総括質疑は、全議員出席のもと、県政の基本方針・施策等について、より理解を深めるために、県政の重要課題または複数の部局に関係する事項について疑義をただす「質疑」の場として位置づけられ、質問は一問一答方式、質疑事項は、

各委員会審査において特に知事の答弁が必要とする事項
会派の議員総会において更に議論を深める必要がある事項
に限定され、それぞれの会派に割り当てられた質疑時間の範囲内で、知事等に対して質問を行うもので、会議の座長は、議長の名指により議会議運営委員会正副委員長が務めました。



主な質疑

- 市町村合併を支援する体制整備
- 知事の合併トーク
- 学校給食と農業問題
- 教師の資質
- 自学自習支援事業
- 防雪柵の必要性
- 県木住訴訟の和解
- 秋田スギ柱材提供
- 米政策の総合的、抜本的見直しの大枠
- 産業経済政策と融資制度
- 第2期行政改革への取り組み
- 産業廃棄物問題
- 観光振興の施策
- 私学振興
- 景気と雇用問題
- 救急病院
- 介護保険問題



お知らせ

県議会だよりは、皆様がいち早くお届けすることを第一に作成しております。そのため作業日数が限られ、繰り穴あけの工程を取れない場合がほとんどです。表紙に繰り穴の位置をプリントしておりますのでご活用ください。

総務 企画

Q 当初予算に2億3,400万円を計上している「開放型執務室設置事業」の目的と内容は、

A 情報公開の推進とあわせて、県民に身近な開かれた県政を創出するため、県庁内の間仕切り等を撤去するなど、明るく開放的な執務環境を構築する事業である。

なお、開放型執務室とすることで光熱費の増大等が懸念されるため、さまざまな工夫をし、ISO14001に取り組んでいる趣旨を損なわないよう努力してまいりたい。

Q 木材高度加工研究所を含めた県の試験研究機関のこれまでの成果をどのように評価しているか。また、今後のあり方等について、どう考えているか。

A 県の試験研究機関は、それぞれの設立目的に従って機能しているものと認識している。

また、今後の試験研究機関のあり方等については、研究テーマと施策との妥当性や、任期制導入による研究職員の流動化、国の独立行政法人化の動向など、施策面、組織面を考慮しながら、産業との連携、研究機関の活性化などに向け、取り組んでまいりたい。

福祉 環境

Q 「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例案」と「秋田県男女共同参画推進条例案」の特色は、

A 「バリアフリー社会の形成に関する条例案」では、豊かな自然、雪国という風土の中で多彩な文化を培ってきた背景を明文化し、特に本文では積雪に対する配慮を規定している。

また、「男女共同参画推進条例案」では、時代の変化に的確に対応できる活力ある社会を切り拓いていくことを明文化するとともに、ドメスティック・バイオレンスやセクシャルハラスメントなど時代背景を考慮した苦情処理に関することを規定している。

Q 救急救命士による気管内挿管の実態調査結果報告について、引継状況や県の今後の対応、国の動向は、

A 搬送傷病者の引継時には救急救命士が傷病者カードや救急救命処置録等を作成するが、各消防本部の対応が異なり、検証が困難となっているため、今後統一化を図り事後検証を容易にするなど、今回の調査結果を踏まえた救急活動のあり方を多角的見地からさらに検討を進めてまいりたい。

なお、厚生労働省においては、消防庁からの法改正要請を受け、救急救命士による適切な気道確保に関する研究が進められているなど、国の動向についても見極めてまいりたい。

農林 水産

Q ガット・ウルグアイラウンド対策期間の終了が迫り、国の有利な財源がなくなる中で、今後、ほ場整備事業をどのように進め、また、機械装備への支援をどのように行っていくのか。

A 秋田県の農業を進めていくためには、基盤整備は欠くことのできない要件であり、限られた予算の中で、ほ場整備事業に重点的に配分して実施していきたい。

また、機械の導入については、「あなたと地域の農業夢プラン応援事業」の中で、新たにリース事業の実施主体として、従来の農協等に加え民間のリース会社を追加するとともに、認定農業者が機械を購入する場合に、その経費を直接助成する方式を追加することとした。

今後も新しい大区画生産体制に対応した機械装備の支援の仕方を積極的に考えていきたい。

Q 住宅を新築する者に乾燥秋田スギ柱材を無償提供する事業について、四寸角を一戸当たり90本提供する根拠は何か。

A 住宅金融公庫の標準仕様では、三・五寸角でよいことになっているが、高耐久性の基準は四寸角であり、秋田スギの持つ風格をアピールするためにも四寸角とした。

また、90本を上限にしたのは、県内の標準的な大きさである延べ坪40坪の場合、90本の柱があれば間に合うということで設定した。

審査から

教育
公安

建設

商工
労働

Q 今般の経済情勢の低迷下において、依然、企業倒産率が高水準で推移しているが、連鎖倒産を防止するために、どのようにして県内企業を支援するのか。

A 倒産企業に対する売掛債権を持つ企業等に対する融資制度である経営安定資金の担保・保証人要件や融資条件を拡充したほか、商工団体等の商工調停士の再建計画指導を受けている企業に対し、経営安定資金の中に再生特別枠を設けるなど、県内企業からの相談にはきめ細やかな対応をする。

また、これまでの県の融資制度の仕組みを利用者にわかりやすい内容に再編し、活用促進を図っていく。

Q 本県観光の振興に取り組むに当たり県行政の体制をどう整備するのか。また、どのような考え方で取り組むのか。

A 本県には自然や文化・産業など人々を引きつける魅力ある素材が数多くあることから、今後より一層活かしていくために「現地密着」をキーワードに、観光と交流を切り口とした元気ある地域づくりに積極的に取り組んでいく。また、拠点となるエリアとして4月から田沢湖・角館地域と県北地域に県職員を配置し、現地班として地域の方々と同じ視点で素材の活用策を検討し、観光課では地域の取り組みを把握し、関係各方面との調整機能を果たすよう努めていく。

Q 平成18年度に導入が予定されている電子入札の利点は何か。また、受注業者の受け入れ体制及び県との間の意思疎通に問題が生じることはないか。

A インターネット上で入札参加要件及び設計図書等の参照が可能になるだけでなく、応札及び落札決定も行うことができるようになる。

これにより、交通費等の大幅な削減が期待できるほか、入札参加業者同士が顔を合わせることがなくなることから、これまで以上に公正な入札を確保できるようになる。

今後は県内のB級及びC級業者を対象とした試行を考えているが、現場職員と業者間の意思疎通は一層重要になると認識しており、目的意識を持った施工の徹底を図りたい。

Q 象潟町の県道長岡冬師城内線で発生した交通事故に対し、歩道設置を求めて約1万5千人の署名が集められている。今後の対応方針は。

A この道路はもともと広域農道としてつくられたため通常の県道よりも狭い道路となっており、また通学路に指定されていなかったことから歩道が設置されていない。

平成14年度中の着工は難しいが、現地は歩行者にとって危険な道路であると認識しており、平成14年度は現地調査と用地先行取得に着手し、平成15年6月には着工できるよう準備を進めてまいりたい。

Q 4月からの完全学校週5日制に伴い実施される自学自習支援事業の内容はどのようなものか。

A 基礎学力低下を懸念する保護者の声が多いことから、土曜日に、小中学校では希望する児童生徒へ学習の場を提供するため、1中学校区当たり2名の指導員を派遣する。高校では、当面生徒数の多い地域の中心校10校を対象に、1校当たり6人の指導員を配置し、自主学習を支援するほか、他校の生徒も参加できる講座の開設も考えている。

この事業は従来の奉仕・体験活動、スポーツ活動に加え、子供たちの休業日の過ごし方の選択肢を広げるもので、個性と創造力豊かな児童生徒を育成する「ゆとり教育」の理念と両立するものである。

Q 県内交通事故の状況と、その抑止策としての信号機などの交通安全施設の整備計画はどのようになっているのか。

A 平成13年の交通事故死者数は75人と統計開始以来最少に抑止したが、事故発生件数、負傷者数は増加傾向にあり、信号機設置を要望する県民の声も年間200件を超えている。

来年度は信号機98基を順次整備するほか、交差点での歩行者の事故を防ぐために、車両の通過と歩行者の横断を分断する「歩車分離式信号機」の設置などにより、引き続き交通事故の抑止に努めたい。

議会レポート Report

2月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成14年度一般会計予算】

秋田づくりの指針である「あきた21総合計画」の基本目標に従い、企業への新事業展開資金貸付事業、観光産業振興のためのテレビCMの放映、小中学校の少人数学級の推進、県立大学大学院の整備、間伐促進事業などに7,396億7,200万円を計上。

【平成13年度一般会計補正予算（第8号）】

国の経済対策関連に伴う補正として、一般公共事業のほか、交通信号機の新設や改良、福祉施設整備事業に要する経費の市町村への助成などを行う経費として277億3,629万円を計上。

【平成13年度一般会計補正予算（第9号）】

財政調整基金への積み立て等のほか、国庫支出金の確定見込み及び県単独事業の実績見込みによる事業費の減額等で93億6,030万円を減額。

【平成13年度一般会計補正予算（第10号）】

秋田県木造住宅株式会社及び株式会社秋住に係る訴訟における和解金1億9,053万円を計上。

【秋田県出納長の選任】

出納長に西村哲男氏（新任）を選任。

意見書・決議（要旨）

小児救急医療制度の充実・強化を求める意見書

国においては、これまでの小児医療体制のあり方を抜本的に見直し、「小児救急医療及び小児医療にかかわる社会保険診療報酬の引き上げ」、「小児救急医療支援事業の抜本的見直し、充実・強化及び国の助成の強化」、「都道府県における中核的小児医療機関の計画的な整備」、「大学医学部における小児専門医の養成と臨床研修の充実」が早急に実現されるよう強く要望する。

骨髄バンクの健全経営と患者負担金解消のため、骨髄液に保険適用を求める意見書

骨髄バンクは、生きるために必要な医療を国民が平等に受けられるよう設けられたシステムのはずだが、目標の30万人のドナー登録の半分にも満たない現在

の骨髄バンクはまだ発展途上であり、これからもっと充実させ、移植を望む患者すべてに公平に治療の機会が得られるよう体制を整備する必要があるが、補助金や寄付金の大幅増額が望めない今、これ以上の患者の負担をなくし骨髄移植推進財団を存続させるためにも、国においては、骨髄液に対する保険給付を実現されるよう強く要望する。

食品衛生法の改正と運用強化を求める意見書

国においては、食品の安全性確保について「国民の健康」や「食品の安全性の確保」といった行政目的を明確にし、制度全般の整備を実現するとともに、運用過程への国民参加及び情報公開の制度化などの検討、さらには化学物質の新技术にかかわる検査体制の充実が図られるよう、早期食品衛生法の抜本的改正及び所要の措置を実施するよう強く要望する。

牛肉偽装事件の徹底解明と食品表示制度の改善・強化を求める意見書

国においては、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

1 国産牛肉買い上げ制度による買い上げ保管中の牛肉について、他にも虚偽や不正がないか総点検の実施。

2 JAS法や食品衛生法等の関係における食品表示制度の抜本的見直しと、そのための監視制度の強化・充実、及び違反者への罰則を強化すること。

3 食品表示について原材料名、製造・輸入業者名、生産地等のより詳細な表示を行わせるとともに、内容のチェック等監視体制の強化を図ること。

米政策の総合的・抜本的見直しに関する意見書

国においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

1 新しい経営所得安定対策の早期創設。
2 生産調整実施者のメリット措置の明確化、及び新対策の対象とならない農業者にも安心して農業に従事できるよう農村対策を講じること。

3 過去最大の生産調整をしながら、ミニマム・アクセス米数量を維持していることに対して、生産者の負担感と不満が大きくなっていることから、その縮減を図ること。

4 深刻な飢餓・栄養不足の問題に直面している開発途上国への食料援助が円滑に実施できるような国際備蓄制度の構築。

雇用対策の充実を求める意見書

国においては、雇用を分かち合うという観点からワークシェアリングの実施に向けた検討を行うとともに、より柔軟な働き方が選べるよう、以下の施策を充実するよう強く要望する。

1 社会インフラが急務な分野を中心に120万人以上の雇用をつくとともに、能力開発・再就職支援策を強化し失業を減らすこと。

2 地域における雇用安定・創出の取り組みに対する支援、雇用期間や労働時間に関する制度の見直しなどにより労働環境の見直しを行うこと。

ILOパートタイム労働条約の批准を求める意見書

国においては、パートタイム労働者の実効ある待遇改善と男女共同社会の実現に向け、早期に「ILOパートタイム労働条件」の批准をするよう強く要望する。

雇用・失業情勢の深刻化に対応するための労働行政の充実・強化を求める意見書

国においては、厳しさを増す雇用・失業のもとで、地域の行政需要に見合った適正な労働行政を批准するよう強く要望する。

安全で快適なタクシーの確保を求める意見書

国においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

1 改正道路運送法の運用基準における特別監視地域の指定及び緊急調整措置の発動について、供給過剰の実態を踏まえ効果的に対処すること。

2 タクシー事業者の資質を確保するとともに、悪質事業者を排除するため、行政処分と点数制を適切に実施すること。

第62回国民体育大会開催に関する決議
本県は、高齢化、人口減少といった基本問題を抱えながらも、豊かな自然環境や香り高い文化を持ち、生き生きと活躍できる社会を目指しており、第62回国民体育大会では、多彩な魅力に満ちた「秋田らしさ」の発信や、新たな交流の場を創造するとともに、感動あふれる大会の実現に向けて、県民が一丸となって全力で開催準備に取り組んでいる。

よって、本県議会は、第62回国民体育大会（夏季・秋季大会）を本県で開催されるよう、県民の総意に基づき強く要望する。

請願

採択された請願は、次の3件です。

食品衛生法の改正と運用強化を求めることについて

雇用危機突破を求めることについて

雇用・失業情勢の深刻化に対応するための労働行政の充実・強化について

お知らせ

会派名称の変更

「自由民主党新生会」が「新生会」へ変更になりました。（平成14年4月5日）

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100
100%再生紙

